

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成28年10月13日(2016.10.13)

【公表番号】特表2015-534370(P2015-534370A)

【公表日】平成27年11月26日(2015.11.26)

【年通号数】公開・登録公報2015-074

【出願番号】特願2015-533086(P2015-533086)

【国際特許分類】

H 04 N 5/232 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/232 Z

【手続補正書】

【提出日】平成28年8月24日(2016.8.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

カメラによって、一連の画像を生成することと、

デジタルビデオスタビライザによって、該一連の画像に関連する安定化補正值を算出することと、

動き検出器によって、動きデータを生成することと、

該動きデータを分析することと、

該分析により、該動き検出器によって検出された動きが、雑音閾値を上回ることが示された場合にのみ、該安定化補正值を該一連の画像に適用することとを含み、

該雑音閾値を算出することが、パーソナル電子デバイスが静止位置にある間に、該動き検出器によって生成された動きデータを測定することを含む、方法。

【請求項2】

カメラ、携帯電話、携帯情報端末、およびタブレットコンピュータからなる群から選択される、パーソナル電子デバイスにおいて実装される、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記動き検出器が、ジャイロスコープ、加速度計、GPS受信機、および画像センサからなる群から選択される要素を備える、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

安定化補正值を算出することが、前記一連の画像に含まれる画像間を比較することと、該比較した画像間のピクセルエラー差の合計を最小化することとを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記安定化補正值が、線形オフセットおよび回転からなる群から選択される、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記安定化補正值を適用することが、前記安定化補正值に少なくとも部分的に基づいて、前記一連の画像に含まれる画像を変更することと、該変更された画像をビデオエンコーダに送信することとを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

パーソナル電子デバイスであって、
一連の画像を生成するように構成されたカメラと、
該一連の画像に関連する安定化補正值を算出するように構成されたデジタルビデオスタビライザと、
動きデータを生成するように構成された動き検出器と、
該カメラ、該デジタルビデオスタビライザ、および該動き検出器に動作可能に接続されたプロセッサであって、該プロセッサは、
該動きデータを分析し、
該分析により、該動き検出器によって検出された動きが雑音閾値を上回っていることが示される場合にのみ、該安定化補正值を該一連の画像に適用する
ように構成されたプロセッサと
を備え、

該雑音閾値を算出することが、該パーソナル電子デバイスが静止位置にある間に、該動き検出器によって生成された動きデータを測定することを含む、前記パーソナル電子デバイス。

【請求項 8】

カメラ、携帯電話、携帯情報端末、およびタブレットコンピュータからなる群から選択される、請求項 7 に記載のパーソナル電子デバイス。

【請求項 9】

前記動き検出器が、ジャイロスコープ、加速度計、GPS 受信機、および画像センサからなる群から選択される要素を備える、請求項 7 に記載のパーソナル電子デバイス。

【請求項 10】

安定化補正值を算出することが、前記一連の画像に含まれる画像間を比較することと、該比較した画像間のピクセルエラー差の合計を最小化することとを含む、請求項 7 に記載のパーソナル電子デバイス。

【請求項 11】

前記安定化補正值が、線形オフセットおよび回転からなる群から選択される、請求項 7 に記載のパーソナル電子デバイス。

【請求項 12】

前記安定化補正值を適用することが、前記安定化補正值に少なくとも部分的に基づいて、前記一連の画像に含まれる画像を変更することと、該変更された画像をビデオエンコーダに送信することとを含む、請求項 7 に記載のパーソナル電子デバイス。

【請求項 13】

動き検出器が静止位置にある間に、生成された動きデータに基づいて雑音閾値を算出することと、

カメラによって、複数の画像をキャプチャすることと、

該カメラのデジタルビデオスタビライザによって、該複数の画像の順次的な画像間のピクセル差に基づいて、該複数の画像のそれぞれについてのオフセット値を算出することと、

該カメラの動き検出器によって、動きデータを生成することと、

該動きデータを該雑音閾値と比較することと、

該動きデータが該雑音閾値を上回ることを決定する際に、該複数の画像および該複数の画像のそれぞれについてのオフセット値に基づいてビデオを生成することとを含む、方法。

【請求項 14】

前記動きデータが前記雑音閾値を上回らないことを決定する際に、前記複数の画像に基づいてビデオを生成することをさらに含む、請求項 13 に記載の方法。

【請求項 15】

前記ビデオを生成することが、前記複数の画像をキャプチャすることと関連した順序に基づいて、該複数の画像を整理することを含む、請求項 13 に記載の方法。

【請求項 1 6】

前記ビデオを生成することが、対応するオフセット値に基づいて、前記複数の画像のそれぞれを変更することを含む、請求項 1 3 に記載の方法。

【請求項 1 7】

前記ビデオを生成することが、対応するオフセット値に基づいて、前記複数の画像のそれぞれを回転することを含む、請求項 1 3 に記載の方法。

【請求項 1 8】

前記ビデオを伝達媒体による通信用にエンコードすることをさらに含む、請求項 1 3 に記載の方法。